

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公開番号】特開2011-129215(P2011-129215A)

【公開日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2011-026

【出願番号】特願2009-288020(P2009-288020)

【国際特許分類】

G 11 B 20/10 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

【F I】

G 11 B 20/10 H

G 11 B 20/10 F

G 11 B 20/10 D

H 04 N 5/91 P

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/93 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月7日(2012.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

図6に示すフローチャートの各処理ステップの処理について説明する。

ステップS101において、情報処理装置120の表示部に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動する。

次に、ステップS102において、コピー許容リストの要求処理(Offer Request)を実行する。この処理は、図2を参照して説明したステップS11の処理に対応し、管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理として行われる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0082】

なお、コピー処理の実行時ではなく、ディスク装着時に管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理を自動実行させる構成としてもよい。すなわち、情報処理装置120はディスク装着を検出すると、管理サーバ140にコピー許容リスト要求(Offer Request)を送信し、管理サーバ140から予めコピー許容リストを受信して情報処理装置内のメモリに格納する構成としてもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0115】

シーケンスキー やセグメントキーを適用することで再生可能な再生パス指定コンテンツは、特定の再生パスに沿って再生するコンテンツであり、この再生パスに沿ったデータは、情報処理装置に対応付けられた分類番号に基づいて決定されるプレイリストによって規定されている。すなわち、情報処理装置に対応して許容される特定の再生パスに対応する特定のプレイリストによってデータパスに対応する情報を持つクリップ情報ファイル、クリップAVストリームが決定される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

図10に示すフローチャートの各処理ステップの処理について説明する。

ステップS301において、情報処理装置120の表示部に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動する。

次に、ステップS302において、コピー許容リスト要求(Offer Request)を実行する。この処理は、図2を参照して説明したステップS11の処理に対応し、管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理として行われる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0127

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0127】

なお、コピー処理の実行時ではなく、ディスク装着時に管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理を自動実行させる構成としてもよい。すなわち、情報処理装置120はディスク装着時に管理サーバ140から予めコピー許容リストを受信して情報処理装置内のメモリに格納する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0149

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0149】

ステップS357では、情報処理装置120の表示部に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動する。

次に、ステップS358において、コピー許容リスト要求(Offer Request)を実行する。この処理は、図2を参照して説明したステップS11の処理に対応し、管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理として行われる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0151

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0151】

なお、前述したようにコピー処理の実行時ではなく、ディスク装着時に管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理を自動実行させている場合は、コピー許容リストは情報処理装置内のメモリに格納済みであるので、ステップS358～S359の処理において管理サーバ140との通信は省略され、情報処理装置120内のメモリからコピー許容リストを読み出して表示する処理が行われることになる。

#### 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0175

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0175】

なお、ステップS506のコンテンツコピー処理においては、コピー制御管理ファイル(MCMF)を適用した処理が行われる。具体的には、先に図6のフローチャートを参照して説明した処理が実行されることになる。

すなわち、情報処理装置120の表示部、あるいは図14に示す表示装置450に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動し、コピー許容リスト要求(Offer Request)を実行して管理サーバに対してコピー許容リスト要求(Offer Request)を送信する。

#### 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0187

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0187】

図15に示すフローチャートの各処理ステップの処理について説明する。

ステップS601において、情報処理装置120の表示部に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動し、コピー許容リスト要求(Offer Request)を実行する。この処理は、図2を参照して説明したステップS11の処理に対応し、管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理として行われる。このように、図15に示すフローは、ディスク装着時に管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理を自動実行させるフローである。この処理によって、管理サーバ140から取得したコピー許容リストは情報処理装置内のメモリに格納される。

#### 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0224

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0224】

ステップS721

情報処理装置120の表示部に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動し、コピー許容リスト要求(Offer Request)を実行する。この処理は、図2を参照して説明したステップS11の処理に対応し、管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Offer Request)の送信処理として行われる。

#### 【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0243

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0 2 4 3】**

ステップS710では、情報処理装置120の表示部に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動する。

次に、ステップS711において、情報処理装置120の表示部に表示されたメニューから、コピー処理(MC)プログラムを選択して起動し、コピー許容リスト要求(Off er Request)を実行する。この処理は、図2を参照して説明したステップS11の処理に対応し、管理サーバ140に対するコピー許容リスト要求(Off er Request)の送信処理として行われる。